

令和元年度郵政福祉トピックス

令和元年度に起きたトピックスをまとめました。郵政福祉として「老後2,000万円問題」ではお客さまに安心して人生設計をしていただけるよう正しい情報提供を心掛け、「台風15、19、21号」では東北、関東甲信越の各地方本部を中心に対応にあたりました。

世の中のトピックス

天皇陛下御即位 元号「令和」に改元

5月1日

金融庁「老後資金に2,000万円必要」報告書公表

6月3日

G20サミットが大阪で開催

6月28日

第4次安倍再改造内閣が発足

9月11日

日本郵政グループ所属 鈴木亜由子選手がマラソングランドチャンピオンシップ(MGC)で2位に入り、東京五輪女子マラソン日本代表に内定

9月15日

ラグビーW杯日本大会開幕(日本8強)

9月20日

消費税率8%→10%引き上げ 軽減税率導入

10月1日

台風豪雨で東日本が甚大被害 ●9/9 台風15号
●10/12 台風19号 ●10/25 台風21号

9月~10月

ノーベル化学賞に吉野彰氏

10月9日

沖縄・首里城が焼失

10月31日

JR山手線の新駅「高輪ゲートウェイ」駅開業

3月14日

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るう

2月~3月

郵政福祉のトピックス

- 「人生百年時代」と題したゆうイングのチラシを作成、RinRin8月号に同封(現職者・本社)
- RinRin11月号マネーコラムにて、老後資金の貯蓄計画に関する記事を掲載
- メルマガ11月号、12月号にて関連記事を掲載

災害保険・社員援護保険の保険料据置き



10月1日 郵政福祉設立65周年

東北、関東、東京、南関東、信越の各地方本部内のお客さまへの災害保険金の支払いが増加



時差出勤、在宅勤務を行うとともに、郵便局等への訪問を自粛

Topics

1

「台風19号(令和元年東日本台風)」

東北・信越地方本部の対応

前年度に引き続き、日本各地では大規模な自然災害に見舞われました。

中でも多くの方が罹災された台風19号について、東北地方本部と信越地方本部での対応を伺いました。

「いざという時の備え」を伝えるのが使命

東北地方本部長 佐藤 和男

——東北地方は当日(令和元年10月12日)の大雨により阿武隈川等の氾濫や土砂災害が発生し、多くの郵便局で窓口業務の停止を余儀なくされたほか、多くのお客さまから被害の報告がされました。

佐藤 お客さまからの問い合わせは10月下旬まで多い日が続ки、被災後落ち着いてから連絡される方もいらっしゃいましたので、最終的には12月頃まで被害連絡が続きました。被災内容は、床上浸水等の水害が多かったほか、風で屋根が損壊した等が多く見受けられました。

——問い合わせが集中することが予想されたと思いますが、対応にあたり心掛けたことはありますか？

佐藤 毎日、電話の受付内容を取りまとめ、全職員で情報共有し、不明点があればその場で確認するなど、スムーズに対応できるような取り組みを行いました。

——現地支援等、取り組んだことはありますか？

佐藤 特に被害が甚大であった、宮城県南部地区および福島県いわき地区へ、トイレトイレットペーパーやウェットティッシュ、ペットボトルの飲料水を送りました。被災後は物資不足の状態が続いていたこともあり、とても喜ばれました。

——今回の経験から、災害に対する意識の変化や、今後の課題についてどう感じていますか？

佐藤 台風19号は、水害による被害が広範囲に及びました。河川等の増水による水害が主ではありましたが、東日本大震災の記憶を蘇らせるような状況でした。今後は、改めて郵政福祉の災害保険のご案内を徹底するとともに、多くの方々にいざという時の備えの必要性をお伝えすることが私たちの使命であると思っています。



角田郵便局(宮城県)被害状況



丸森郵便局(宮城県)被害状況

今後も丁寧・迅速な対応で信頼を得たい

信越地方本部長 前島 啓伯

——台風当日は広い範囲で記録的な暴風雨に見舞われましたが、どのような状況でしたか？

前島 12日の夜は、スマホのアラート音が1時間おきに鳴り響き、その都度、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集しました。13日の朝には、雨も小降りになり、全職員が無事であることが確認でき、お客さま対応に備えました。

——翌日からお客さまへの対応が始まると思います。

前島 千曲川源流部の豪雨による河川の氾濫に伴い、ニュースや新聞等で報道されていた地域以外にも広範囲にわたり、お客さまから浸水被害の報告があり、発生した翌日から電話が続きました。お客さまからの問い合わせに備え、事前に市役所に電話して、罹災証明書の申請を受け付けている市役所・支所の一覧表を作成し、常に職員の手元に置き、罹災証明書の説明と併せて支所の電話番号を伝えることで、迅速に保険金請求ができるような取り組みを行いました。

——電話対応のほか、何か取り組んだことはありますか？

前島 被災地の中心となった千曲川沿岸地域の郵便局に限らず、信越エリアの全郵便局に「災害保険金の請求・お知らせ」に関する案内文書を発出、被災地域周辺の郵便局へ訪問し、お見舞いを行いました。

——お客さまからのお声は何かありましたか？

前島 多くのお客さまから、「手続きが簡単でよかった」、「郵政福祉の保険金支払いが早くて助かった」とのお言葉をいただきました。今後も、問い合わせから支払いまで丁寧に迅速な対応に努め、お客さまからの「信頼」につなげていきたいと思っています。



飯山郵便局(長野県)被害状況



Topics

2

災害保険・社員援護保険の保険料据置き 保険料および保険金額の検証を行いました

災害保険・社員援護保険は、将来にわたって保険財務の健全性を維持するため、普通保険約款において、少なくとも3年ごとに、保険料および保険金額の妥当性について検証することとしています。

平成30年度末で、前回の平成27年度末の検証から3年が経過したため、保険料および保険金額の検証作業を行った結果、現状の保険料および保険金額を維持することが妥当と判断し、来年度以降の保険料を据え置くことを決めました。

特に、災害保険については、平成28年の熊本地震、平成30年7月豪雨や台風21号など、近年、規模の大きな集中豪雨や台風、地震が相次いで発生し、全国各地で甚大な被害をもたらしましたが、平成29年度に大規模災害がなかったことと、保険の営業や管理に係る事業費の削減に努めたことにより、保険金等の支払額が、現行の1口10円の保険料に収まることを確認しました。

Topics

3

日本郵政グループ定年延長

日本郵政グループは、65歳定年制について令和2年度に満60歳に達する社員から導入することで進めています。対象となる加入者の皆さまには、情報誌「RinRin」、ホームページ、各種通知等を通じて丁寧な説明を行います。なお、定年延長について、退職給付保険に関する重要なご案内は下記のとおりです。

1 退職給付保険の退職給付金の支払いについて

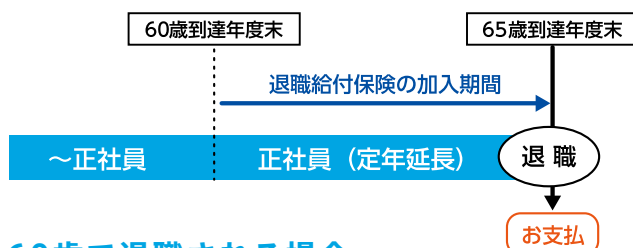
65歳定年制導入後も従来通り、「正社員退職」時に退職給付金をお支払いします。60歳以降も正社員として勤務されるご加入者さまは、引き続き退職給付保険をご継続いただき、退職給付金は退職時のお支払いとなります。

2 退職給付保険の保険料について

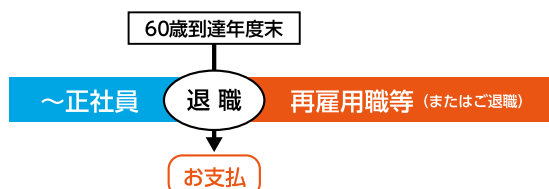
退職給付保険の保険料は、前年度3月の俸給の月額で算出されます。

しかし、シニアスタッフ職をはじめとする職種変更等により、当年度の俸給が前年度の3月の俸給を下回った場合には、ご加入者さまからのお申し出により、降給後の俸給の月額の3%に変更することができます(退職給付保険普通保険約款第13条)。

■ 60歳以降も正社員として勤務される場合



■ 60歳で退職される場合



ご退職された場合(退職手当を受け取った場合)は退職給付金をお支払いします。

お受け取り方法



※再雇用の方は退職給付保険にご加入いただくことはできません。

Topics 4

その他

2,000万円問題・新型コロナウイルス感染症・情報システム

① 2,000万円問題

■ 金融庁の報告書で話題に

平成30年に厚生労働省は、長寿に関する将来的な推計を発表しました。それによると、65歳を迎える女性の約2割が100歳まで生存するとされており、「人生100年時代」が目の前に迫っていることが示されました。平均寿命についても男性81.25歳、女性87.32歳と過去最高を更新しました。

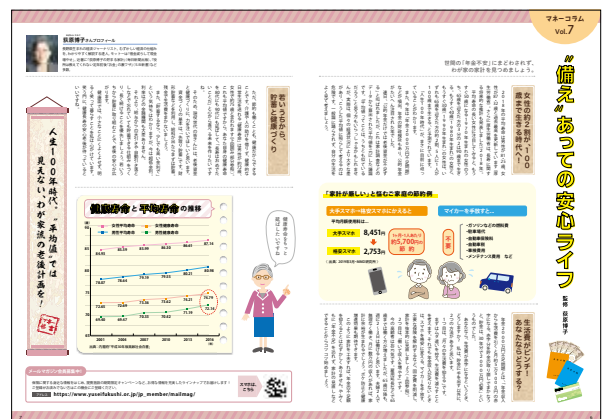
そのような中、金融庁は人生100年時代を見据えた資産形成を促す報告書を金融審議会でもとめました。報告書では、収入を年金のみに頼る世帯が、平均寿命までの20～30年間の老後生活を送るために約2,000万円の資金が必要であると試算しており、ニュースで大々的に取り上げられるなど話題になりました。

■ RinRin やメルマガで情報提供

郵政福祉では、RinRinやメールマガジンのマネーコラムを通じて、2,000万円はあくまで上述したモデルケースの場合に不足する金額であり、不足する金額は各世帯で全く異なるため、どの程度の備えや貯蓄があるのか、年金等によりどの程度の収入が得られるのかなど、老後に必要となる金額を正しく把握することが必要であるとお伝えしました。



RinRin8月号同封案内チラシ



RinRin11月号掲載「マネーコラム」

② 新型コロナウイルス感染症への対応

郵政福祉は、新型コロナウイルス感染症の対策として、職員へ感染予防の注意喚起を行い、出張・会議を自粛するとともに、在宅勤務、時差出勤を可能な限り実施しました。

また、お客さまに配慮して、当面の間、郵便局等への訪

問を控えました。

そのほか、郵政福祉が保有するビルでは、エントランスに消毒液を常備し、感染防止に努めました。

③ 情報システムの充実

ITを活用した事業の効率化・高度化を目指すための基盤として、次期基幹システムの構築（令和4年1月運用開始予定）に取り組んでいます。

次期システムにおいては、ワークフローシステムを導入

することで、業務プロセスの標準化、事務作業の効率化・正確化、意思決定の迅速化を図るとともに、お客さまの情報を一元化することで最善のお客さまサービスを提供いたします。

最新の概況

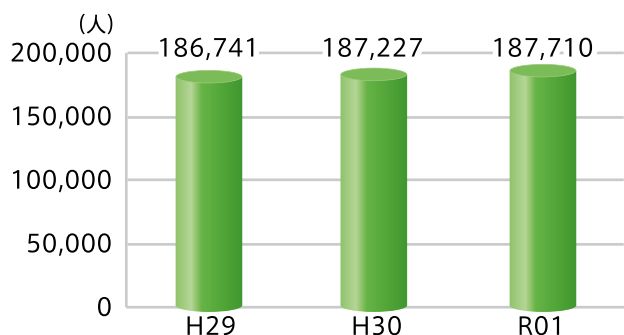
令和元年度における保険商品の概況

● 退職給付保険

退職給付保険は、新規加入者数10,256人で年度末の加入者は187,710人となり、前年度に続き加入者数が増加しました。保険金については、給付件数は増加したものの、保険金給付額は減少しました。

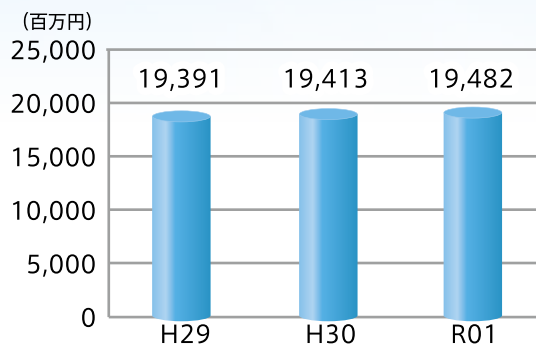
加入者数

[令和元年度末]



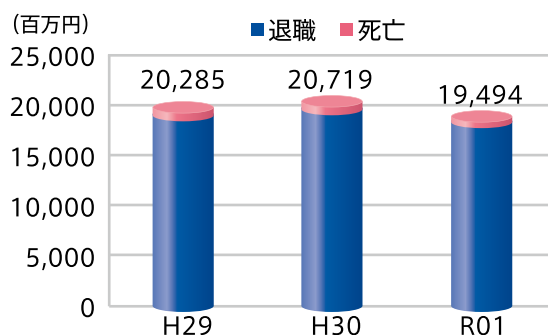
保険料収入

[令和元年度末]



保険金給付額*

[令和元年度末]

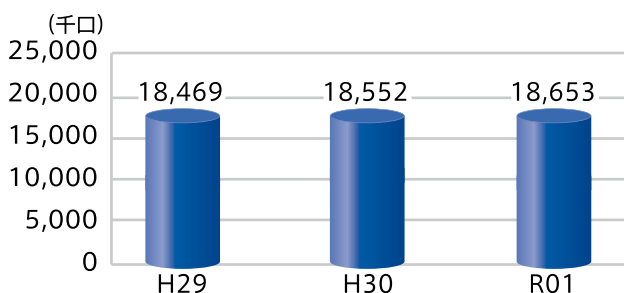


● 災害保険

災害保険は、新規加入人口数860,206口で年度末保有口数は18,653,621口と前年度を上回りました。保険金の支払いについては、9月以降に発生した台風15号や台風19号の影響で風水雪害保険金の支払いが前年度に引き続き多くなりました。

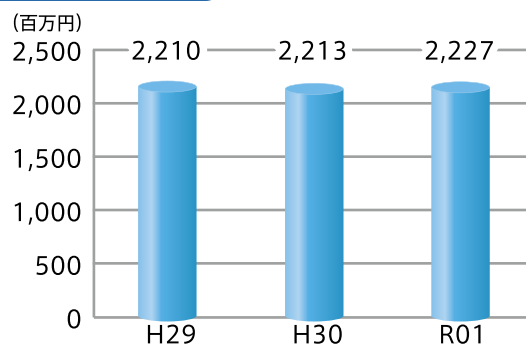
加入人口数

[令和元年度末]



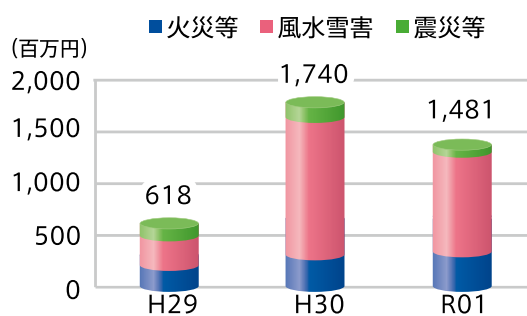
保険料収入

[令和元年度末]



保険金支払額

[令和元年度末]

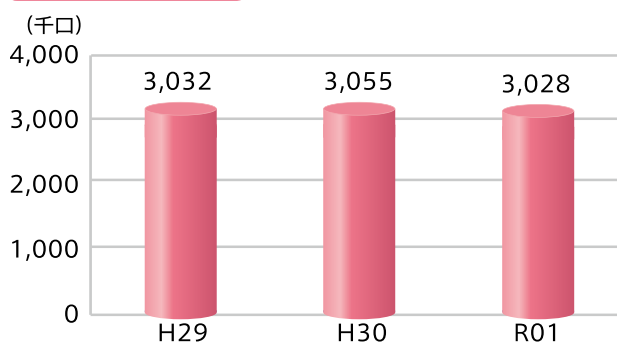


● 社員援護保険

社員援護保険は、新規加入口数151,383口で年度末保有口数は3,028,981口となりました。保険金の支払いについては、入院保険金および障害保険金の支払いは前年度より減少したものの、死亡保険金の支払いが増加したことにより、総支払金額では前年度を上回りました。

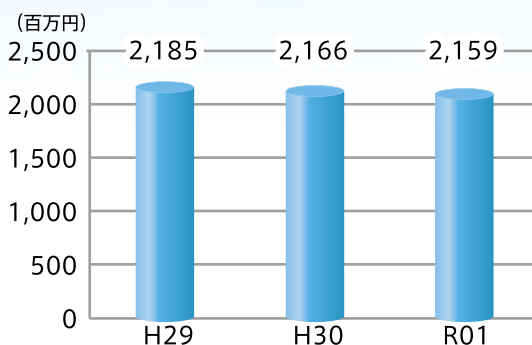
加入口数

[令和元年度末]



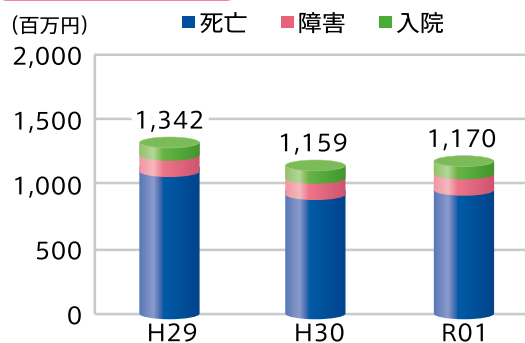
保険料収入

[令和元年度末]



保険金支払額

[令和元年度末]



● 保険金等支払累計状況

昭和29年度から令和元年度末までの支払状況は以下のとおりです。

退職給付金
累計額*

1兆909億円

退職給付金
支払累計者数

58.1万人

災害保険金
支払累計額

683億円

災害保険金
支払累計件数

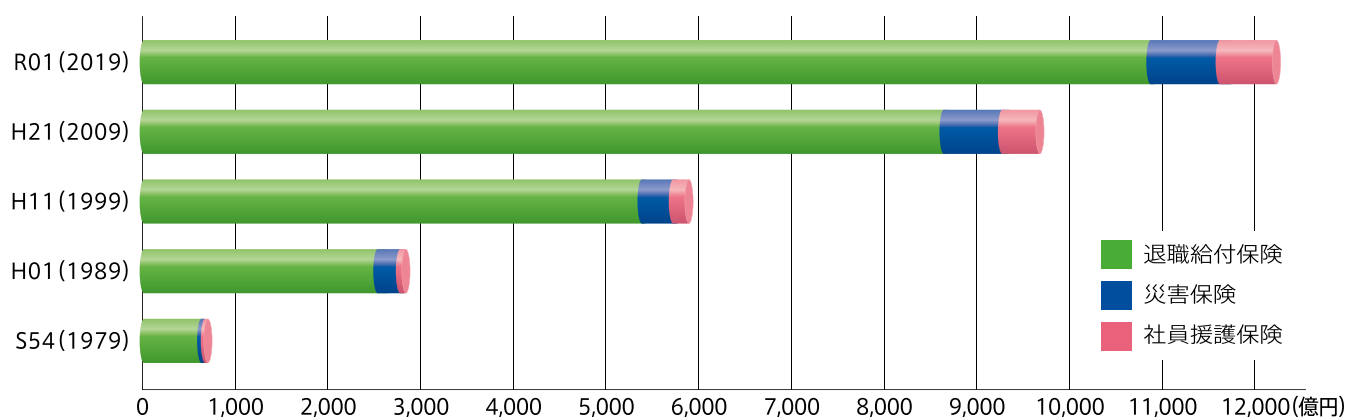
17.7万件

社員援護保険金
支払累計額

540億円

社員援護保険金
支払累計件数

4.1万件

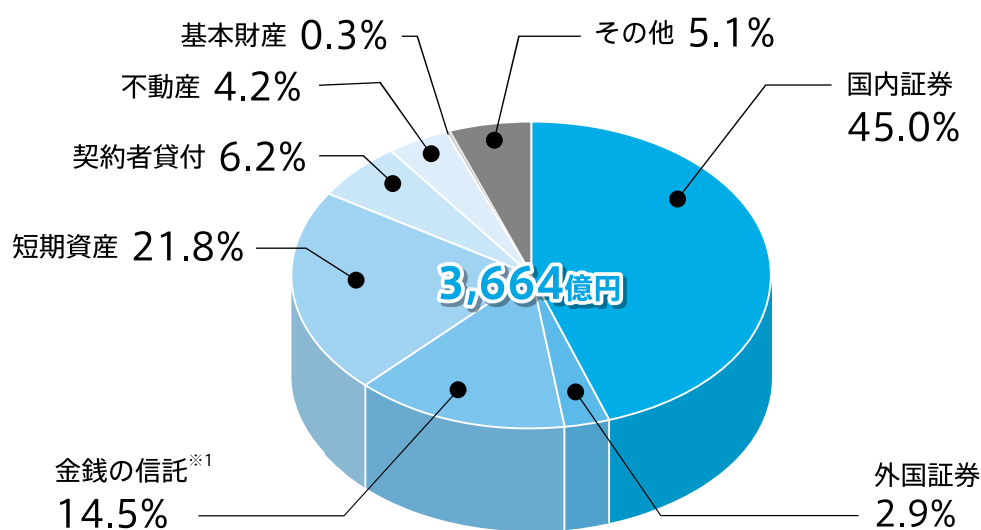


※退職給付金の額は分割申込金を含みます。

資産の長期的・安定的な運用について

郵政福祉の資産総額は3,664億円。将来の保険金等を確実にお支払いするため、加入者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。また、長期的・安定的な運用収益を確保するため、リスク管理やポートフォリオ管理を強化しています。

資産構成（令和元年度末）



※1 「金銭の信託」には、投資一任契約（投資顧問）および指定金銭信託契約等（信託銀行）に基づく委託運用分を計上しています。

● 金融資産運用に対する考え方

金融資産の運用にあたっては、安全性、収益性、流動性に配慮した運用を行っています。自家運用^{※2}においては、高格付の社債による安定した収益確保を目指す等、負債の性格に合わせた運用を行っています。

委託運用^{※3}においては、組み入れ資産の種類や運用スタイル等に配慮し、株式市場の変動にも大きな影響を受けることなく、安定的な収益を確保する運用を行っています。

※2 自ら有価証券の売買などの資産運用を行うこと。

※3 有価証券の売買などの資産運用を外部の運用機関に委託すること。

● 金融資産運用におけるリスク管理

郵政福祉における金融資産運用リスク管理は、リスク管理基本方針等に則り、金融資産の運用に係るリスク量を定期的に測定・把握することとしています。

定期的に測定・把握したリスク量は、四半期ごとにリスク管理委員会^{※4}に報告し、同委員会から指示があった場合には、速やかにそのリスクを制御する等の対応をとることとしています。

※4 法人全体のリスクを把握しコントロールするための委員会（P14～15参照）

収益性と健全性について

日本郵政グループの多くの皆さまにご加入いただいている当法人の保険商品は、ご加入から保険金等を受け取るまでの期間が長期にわたることから、財務基盤の強化に努め、確実に保険金等をお支払いする責任を将来にわたって果たしてまいります。

●保険商品における「保険料収入」

令和元年度末

保険料
収入

238億68百万円

災害保険
9.3%

保険料収入の内訳

社員援護保険
9.1%退職給付保険
81.6%

保険料収入は、退職給付保険、災害保険および社員援護保険のご加入者さまから納入いただいているものです。

令和元年度における保険料収入は238億68百万円となり、保険金等をお支払いするまでの期間、安全かつ効率的な資産運用を心掛けています。

●保険金の支払いに備えた「責任準備金」の積み立て

令和元年度末

責任
準備金

3,163億97百万円

責任準備金とは、将来の保険金等のお支払いに備えて、保険業法で積み立てが義務付けられた準備金です。責任準備金は、通常予測できる範囲のリスクに備えた「保険料積立金」および「未経過保険料」と、通常の予測を超えて発生するリスクに対応する「異常危険準備金」で構成されています。

郵政福祉では、責任準備金について毎年保険計理人が確認し、法令に基づき適正に積み立てを行っています。

●十分な「純資産額」の確保

令和元年度末

純資産額
(特定保険業)

323億59百万円

※認可特定保険業者とは

認可特定保険業者とは、保険業法の一部を改正する法律（平成17年法律第38号）の公布日に特定保険業（共済事業）を行っていた団体等のうち、行政庁の認可を受けて、引き続き特定保険業を行っている一般社団・一般財団法人（公益社団・公益財団法人を含みます）をいいます。

認可特定保険業者※に求められる財産的基礎は、保険業法及び認可特定保険業者等に関する命令で、純資産額が1,000万円以上とされています。

純資産額は、貸借対照表の資産の部に計上されるべき金額の合計額から、負債の部に計上されるべき金額の合計額（価格変動準備金に相当する額と異常危険準備金に相当する額を除く）を控除した額です。

お客さまへの保険金支払能力を維持するため、十分な純資産を保持しておく必要があり、引き続き、安定的に剰余を確保できるよう取り組んでまいります。